

都市計画区域  
 当初 昭和8年2月10日 勅 令 第7号  
 最終 平成11年1月8日 埼玉県告示 第29号

市街化区域・市街化調整区域  
 当初 昭和45年8月25日 埼玉県告示 第982号  
 最終 平成11年1月8日 埼玉県告示 第41号

用途地域  
 当初 昭和38年8月12日 建設省告示 第1955号  
 最終 平成30年6月29日 川越市告示 第498号

凡				例								
市 行 政 区 域 分	— — — — —	市 行 政 区 域			工 業 地 域	60	200	促 進 区 画 等		土 地 区 画 整 理 促 進 区 域		
		市 街 化 区 域			工 業 専 用 地 域	60	200			地 区 計 画		
		用 途 地 域	建 蔽 率 (%)	容 積 率 (%)		高 度 利 用 地 区 (A 地 区)	70		最 高 600 最 低 300		都 市 計 画 道 路	
		第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域	50 60	80 100		高 度 利 用 地 区 (B 地 区)	70		最 高 400 最 低 200		他 都 市 計 画 施 設	
		第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域	50 60	100 200		高 度 利 用 地 区 (C 地 区)	80		最 高 300 最 低 200		都 市 計 画 公 園 ・ 緑 地	
		第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	(50) 60	(100) (150) 200		形 態 規 制	上 段 : 容 積 率 下 段 : 建 蔽 率				都 市 施 設	
		第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	(50) 60	(100) 200			上 段 : 容 積 率 下 段 : 建 蔽 率 [左] 建 物 の 高 さ (m) [右]					
		第 一 種 住 居 地 域	60	200		防 火 地 域					都 市 下 水 路	
		第 二 種 住 居 地 域	60	200		準 防 火 地 域					そ の 他 の 都 市 施 設	
		準 住 居 地 域	60	200		生 産 緑 地 地 区					施 行 済	
		近 隣 商 業 地 域	80	200 (300)		伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区					市 街 地 再 開 発 事 業	
		商 業 地 域	80	400 (600)		近 郊 緑 地 保 全 区 域					市 街 化 調 整 区 域 内 建 築 物 形 態 規 制 A 地 区	
	準 工 業 地 域	60	200						特 定 生 産 緑 地			

建築基準法の規定に基づく建蔽率・容積率				形 態 規 制	上 段 : 容 積 率 下 段 : 建 蔽 率
---------------------	--	--	--	---------	----------------------------

「この測量成果は、上尾市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 上都第168号」

「この測量成果は、川島町長の承認を得て同町所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 川まち発第662号」

「この地図は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地形図を複製したものです。  
 承認番号 都都計都計第2502号」

「この測量成果は、坂戸市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 坂都収第98号」

「狭山市の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用したものです。  
 承認番号 令和4年8月30日 (狭都発第32号)」

「この測量成果は、鶴ヶ島市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 鶴都第130号」

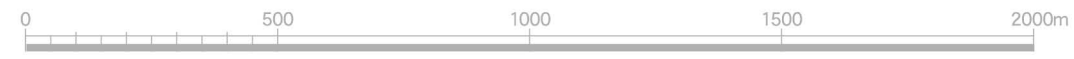
「この成果は、所沢市長の承認を得て所沢市の測量成果を使用して得たものである。  
 (承認番号) 令和4年9月8日 所都計第120号」

「この測量成果は、日高市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 日都収第238号」

「この測量成果は、富士見市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 富都第177号」

「この測量成果は、ふじみ野市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) ふ都第1010号」

「この測量成果は、三芳町長の承認を得て同町所管の測量成果を複製して得たものである  
 (承認番号) 三芳都発第154号」



令和3年3月 1:10,000図を縮小編纂 座 標 系 第IX系  
 等 高 線 10m間隔

注意1. 都市計画は変更することがありますので使用に当たってはご注意ください。  
 2. 隣接自治体の都市計画情報(用途地域・都市計画道路等)については、参考掲載と  
 なりますので、各自自治体担当課にお問い合わせください。

1/15,000の川越市都市計画図を分割しPDF化したものです。